

# 行政事業レビュー公開プロセス 説明資料

---

【事業名】 まちなかウォークラブル推進事業

- 都市の力を最大限引き出すためには、拡散した市街地を集約するとともに、その核となる「**まちなか**」のゆとりとにぎわいを取り戻すことが**重要**
- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の核となる官民のストックが集積する「まちなか」を、官民連携の取組により、**人間中心の空間(ウォーカブルな空間)**に**改変**

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」	
Walkable	歩きたくなる
Eye level	まちに開かれた1階
Diversity	多様な人の多様な用途、使い方
Open	開かれた空間が心地良い

「まちなか」に、多様な人材・関係人口が  
集う、交流する、滞在する

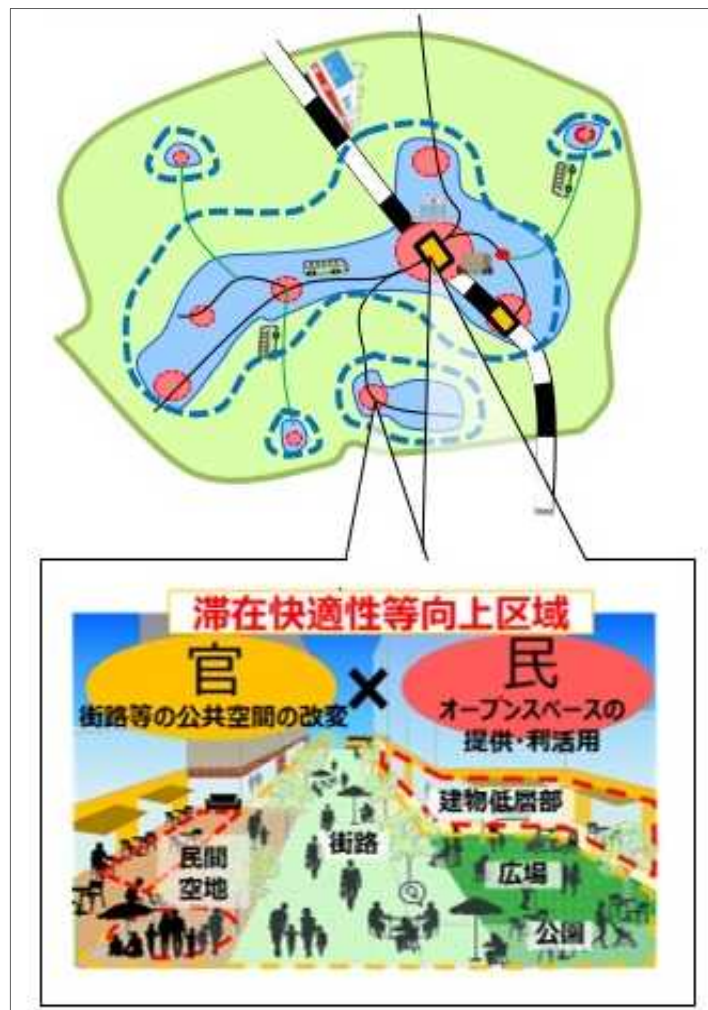
新しいアイデアに基づき  
試行錯誤、挑戦を繰り返す

新たなつながり、コミュニティ、  
サードプレイスが形成される

イノベーションの創出

人間中心の豊かな生活  
の実現

新たな価値創造、地域課題の解決



## 都市再生整備計画に基づく「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのための取組を、法律・予算・税制等のパッケージにより支援

・市町村等による歩行者滞在空間の創出（街路の広場化等）



[予算] 交付金等による支援

・民間事業者による民地部分のオープンスペース化 (①) や建物低層部のガラス張り化等 (②)



[税制] 固定資産税の軽減  
[予算] 補助金による支援

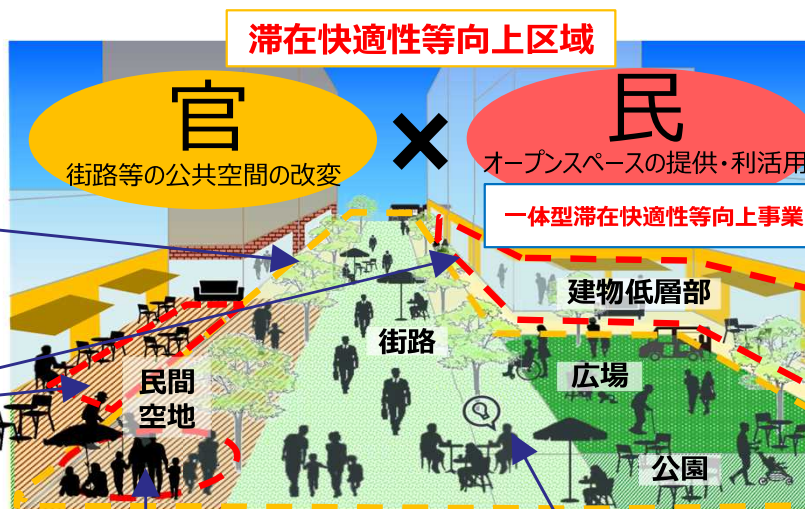
・都市再生推進法人\*がまちづくり活動の一環としてベンチの設置、植栽等を実施

\* 都市再生推進法人：NPO、まちづくり会社等の地域におけるまちづくり活動を行う法人（市町村が指定）

[金融] 低利貸付による支援



・イベント実施時などに都市再生推進法人が道路・公園の占有手続を一括して対応



・駐車場の出入口の設置を制限（メインストリート側ではなく裏道側に駐車場の出入口を設置）



・民間事業者が公園管理者と締結する協定に基づき、公園内にカフェ・売店等を設置

・市町村都市再生協議会の構成員として、官民の多様な関係者を追加することを可能に

- ①：協議会を組織できる者 ○
  - ②：①の者が必要があると認める場合に、協議会構成員に追加することができる者 ○
- （下線：新たに明記）



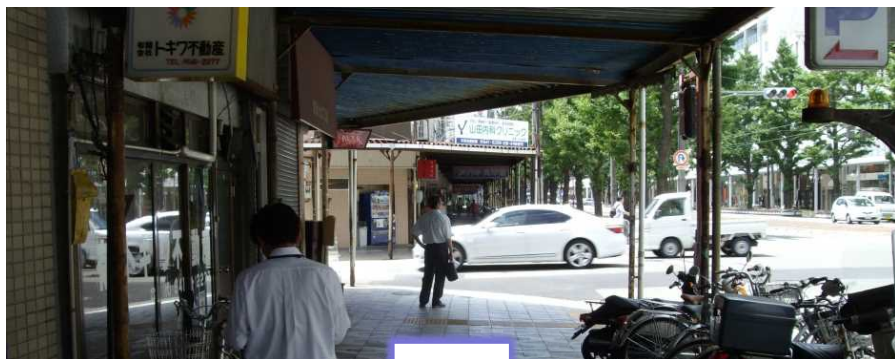
都市再生整備計画の策定（市町村）

※ 商工会議所、社会福祉協議会等の様々な者を、地域の実情に応じ追加することが可能



## 官民連携で取り組む街路・沿道のリノベーションによるウォーカブルなまちづくり

- 官民の多様な関係者が連携し、**花園町通りの道路再配分**により、片側2車線・副道の計6車線の車道を片側1車線に縮減し、歩道を拡幅するとともに、自転車道を新たに設けるなど、**賑わいと交流を生む空間を創出**。
- **地元商店街が中心となり、通りで統一したデザイン**のファサードを整備することなどにより、**魅力ある景観を創出**。
- 松山市と商店街が**協定を締結**し**地元主体**で植栽等を**日常的に維持管理**したり、商店街が連携し花園町通りにおけるマルシェ等の**イベントを継続的に実施**するなど、「公・民・学」が連携して、**空間の利活用を持続・促進させる体制を構築**。



### ■ 取組の効果

- 歩行者数が整備前と比べ約2倍に**増加**
- 下落していた地価が**上昇に転じた**



(出典) 松山市交通量調査 (平日調査)

計画フェーズ

花園町通り空間改変事業懇談会

松山市 県警 交通事業者  
地元関係者 市民代表

並行して実施

整備案の検討  
社会実験案の検討

ワークショップ  
地元説明会

利活用フェーズ

花園まちづくり  
プロジェクト協議会

西通り商店街

東通り商店街

松山市

協定の締結

商店街

松山都市再生協議会

松山市 商工会議所  
交通事業者 大学 等

委託・寄付

松山アーバン  
デザインセンター

大学の専門家 職員  
学生スタッフ 等

イベントの実施

日常的な維持管理

計画等の支援、実験等の実施、  
人材育成・人材育成、情報発信等

- 🌿 関係者間の調整・協議の場として「花園町通り空間改変事業懇談会」を設置し、花園町通りの道路空間の整備案や社会実験案の検討を実施 (計画フェーズ)
- 🌿 松山市のまちづくりの課題に取り組むため、行政・大学・民間企業等により「松山市都市再生協議会」が設置されるとともに、「松山アーバンデザインセンター」が執行を担う体制を整備 (利活用フェーズ)



○車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する事業

## 事業主体等

【交付金】 市町村、市町村都市再生協議会 国費率：1／2

【補助金】 都道府県、民間事業者等 国費率：1／2

## 施行地区

- ① 都市再生整備計画事業の施行地区、かつ、
- ② 都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域（当該区域の周辺整備に係る事業が実施される地区を含む）

## 対象事業

【基幹事業】  
道路、公園、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、既存建造物活用事業、滞在環境整備事業、エリア価値向上整備事業、計画策定支援事業\* 等

\*都市再生整備計画にグリーン化、デジタル技術・データの活用、子ども・子育て支援等の国が指定する「重点的に取り組むテーマ」及びテーマに即した目標・指標を設定した場合に実施可能

【提案事業】  
事業活用調査、まちづくり活動推進事業、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）

## 事業のイメージ

- **歩きたくなる空間の創出 Walkable**
  - 街路空間の再構築
  - 道路・公園・広場等の整備及び既存ストックの改修・改変
  - 道路の美装化・芝生化、植栽・緑化施設や水上デッキの整備等による公共空間の高質化
  - 滞在快適性等向上区域を下支えする周辺環境の整備（フリンジ駐車場、外周道路等の整備）
- **歩行者目線の1階をまちに開放 Eye Level**
  - 沿道施設の1階部分をリノベーションし、公共空間として開放
  - 1階部分のガラス張り化等の修景整備
- **既存ストックの多様な主体による多様な利活用 Diversity**
  - 官民の土地・施設を一体的に改修し、自由に利活用できるコミュニティハブや公開空地として開放
  - 公共空間にイベント等で利用できる給電・給排水施設等を整備
  - 利活用状況を計測するセンサーの設置や、データを分析・見える化し、まちの情報を発信するシステムの整備
- **開かれた空間の滞在環境の向上 Open**
  - 屋根やトイレ、照明施設、ストリートファニチャー等の整備
  - 滞在環境整備に関する社会実験やコーディネート等の調査





## 歩きたくなる空間の創出

### 街路等の広場化



### 駐車場出入口付替



ウォーカブル区域側の駐車場出入口を閉鎖

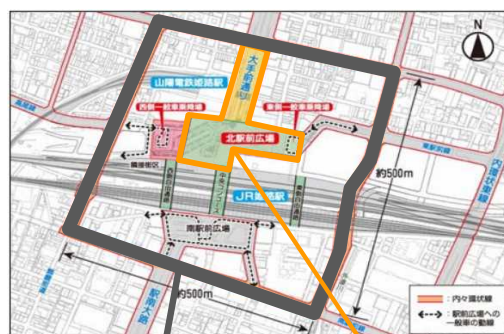
### 外観修景



### 街路等の芝生化・高質化



### 外周道路等の整備



環状道路の整備による通過交通の分散



### 歩道の整備



### 公園・広場の整備





## 歩行者目線の1階をまちに開放

### グラウンドレベル修復整備



建物1階部分を透明化し、まちとの一体感を提供

### 既存建築物リノベーション



空き店舗を改修し、  
開かれた1階の地域拠点を形成

## 既存ストックの多様な主体による 多様な利活用

### 街路空間の利活用



### 公共空間利活用施設整備



給排水設備



電源設備

## 開かれた空間の滞在環境の向上

### 滞在快適性向上施設整備



ストリートファニチャー

### 社会実験・コーディネート・運営支援



パークレット社会実験



合意形成に向けた  
コーディネート



- 市街地再開発が進む武蔵小杉駅周辺において、市と東急(株)が一体となって、地域のさらなる魅力向上に向けて取り組んでいくため、令和3年3月に、都市再生特別措置法に基づく「こすぎコアパーク及び周辺地域のさらなる魅力向上に向けた公園施設の設置管理等に関する協定」を締結。
- 協定に基づき、東急(株)が、こすぎコアパークのリニューアル及び隣接する東急武蔵小杉駅高架下の再整備を行い、駅空間と公園が一体となった公共空間を形成。こすぎコアパークのリニューアルにあたり、まちなかウォーカブル推進事業を活用。

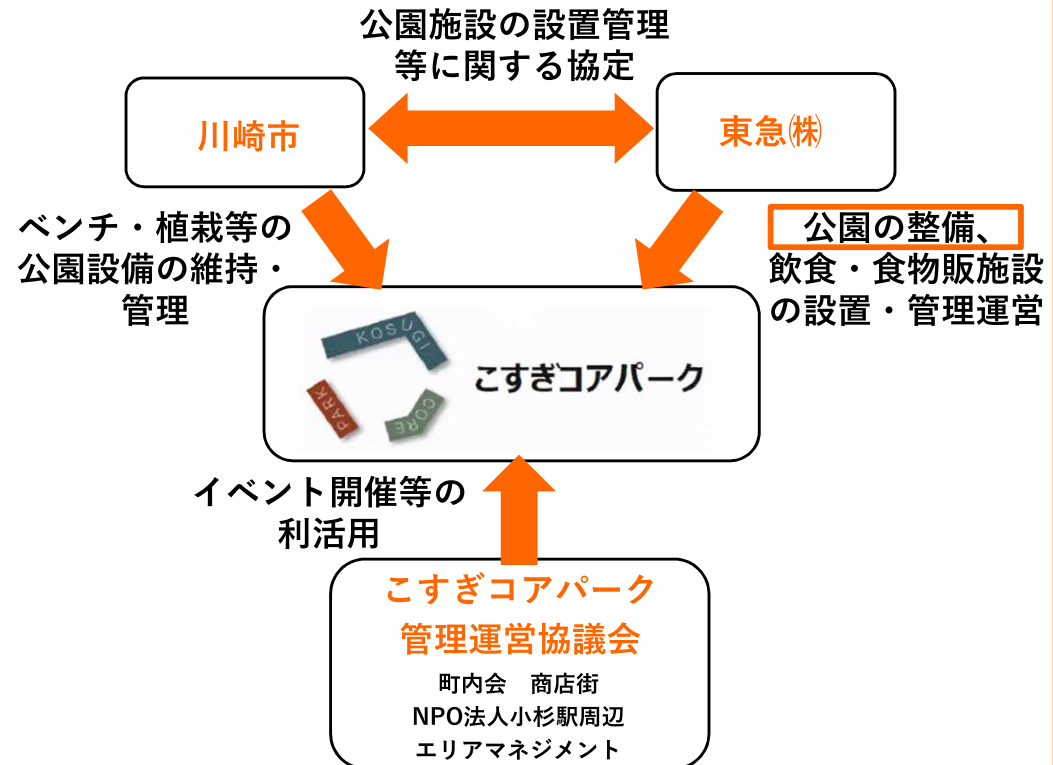


▲整備前の様子 公園と駅が分断され、賑わいや憩いの場として利用されていない。



▲整備後の様子 駅空間と公園が一体となった公共空間が形成され、賑わいと憩い、出会いと交流の空間が生まれた

## 官民連携による「こすぎコアパーク」の整備、維持管理、利活用スキーム

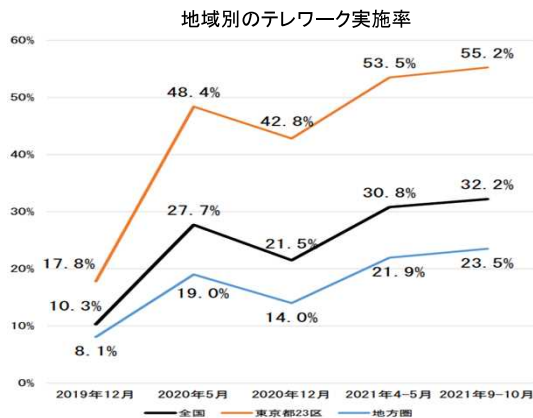


   まちなかウォーカブル推進事業を活用

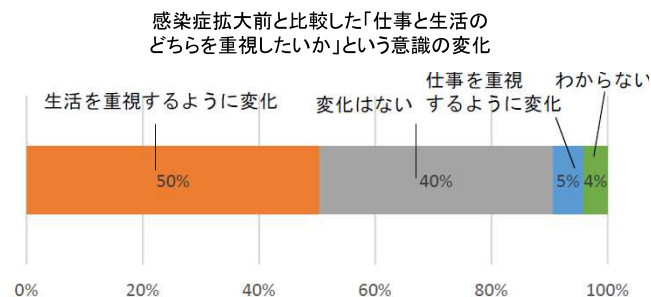
# 論点①:ポストコロナにおける多様な働き方・暮らし方への対応

- ポストコロナにおいては、職住遊の融合が進み、働き方・暮らし方が多様化している。
- 職住遊が融合した多様な機能を有するウォークアブル空間を効果的・効率的に整備するために、可変的な用途に供される施設や空間の整備を推進するべきではないか。

○新型コロナウイルス感染症の拡大以降、テレワークの実施率は大幅に増加

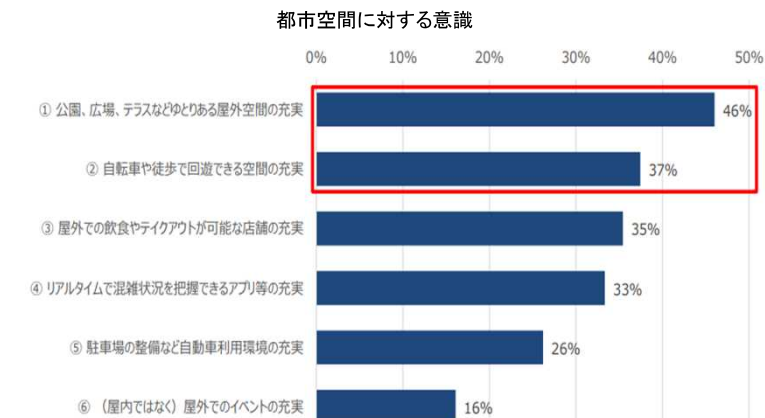


○新型コロナウイルス感染症拡大前後で、約半数の人が、仕事より生活を重視するよう意識が変化



(出典)新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(内閣府)

○ゆとりある屋外空間、自転車や徒歩で回遊できる空間の充実に対するニーズが高まっている。



(出典)新型コロナ生活行動調査(国土交通省都市局)

■ 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け人々の生活様式は大きく変化し、ワークライフバランスの重視など、「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観が変化・多様化している。それに伴い、「働く」「暮らす」場である都市に対するニーズも変化・多様化している。

■ 人々のライフスタイルに応じた多様な働き方・暮らし方に選択肢を提供できる、官民の既存ストックを可変的・柔軟に利活用した、複数の用途が融合するまちづくりを推進。

## 既存ストックを可変的に利活用した多様な屋外空間の活用事例

■ 歩行空間の利活用(埼玉県さいたま市)



(写真出典)アーバンデザインセンター大宮 石黒卓氏資料

■ 駅前広場の利活用(大分県日田市)



■ 駐車場の利活用(広島県福山市)





# 論点②:コンパクト・プラス・ネットワークの推進と、多様な働き方・暮らし方への対応

- テレワークの普及等により、職住近接の働き方・暮らし方が広がりつつある。
- 都市機能が集積した地区のみならず、居住機能が主となる地区においても、その中心的機能を有する区域においてウォーカブル空間の整備を促進するべきではないか。

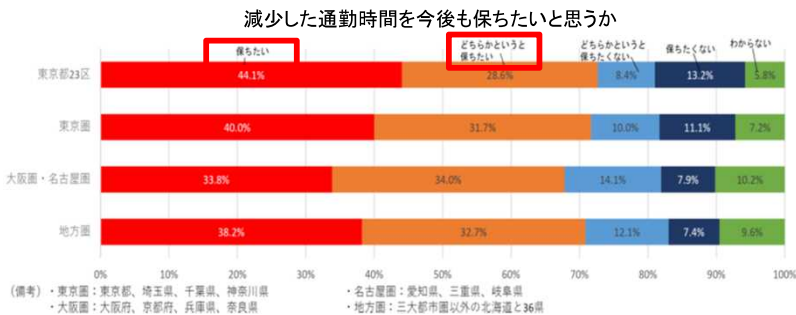
○新型コロナウイルス感染症拡大前後で、日常生活で頻繁に訪れる場所が都心部から自宅周辺にシフト

最も頻繁に訪れた場所の変化率(新型コロナ流行前から調査時点(R2.8)への変化)

活動種類	現在における、新型コロナ流行前からの外出場所の変化率 (+値:現在(調査時点)の方が訪れている、-値:新型コロナ流行前の方が訪れている)			
	a 自宅周辺	b 勤務地・学校周辺	c 自宅から離れた都心・中心市街地	d 自宅から離れた郊外
① 食料品・日用品の買い物	1%	1%	-1%	-1%
② 食料品・日用品以外の買い物	4%	1%	-4%	-1%
③ 外食	11%	-2%	-12%	2%
④ 散歩・休憩・子どもとの遊び等の軽い運動・休養・育児	5%	0%	-3%	-2%
⑤ 映画鑑賞・コンサート・スポーツ観戦等の趣味・娯楽	11%	3%	-15%	0%

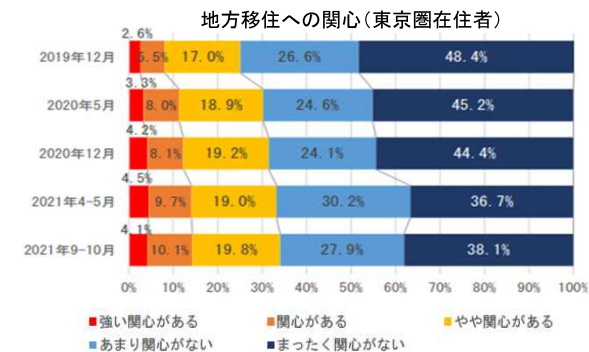
(出典)新型コロナ生活行動調査(国土交通省都市局)

○新型コロナウイルス感染症の影響で、1週間の通勤時間が減少した人のうち、約7割が「今後も現在の通勤時間を保ちたい」と回答



(出典)新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(内閣府)

○新型コロナウイルス感染症の拡大以降、東京圏では地方移住に関心を持つ人の割合が増加



(出典)第4回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(内閣府)

- 自宅周辺での活動時間の増加等に伴い、日常生活の中心となる身近な地域生活拠点の周辺においても、働くにも住むにも快適な環境、ゆとりあるスペースへのニーズが高まっている。
- 都心拠点のみならず居住機能が主となる地区においても、地域の資源として存在する既存ストックを利活用したウォーカブル空間の整備を推進

## 身近な生活拠点の周辺で地域の既存ストックを活用したウォーカブル空間の整備事例

■ 地域交流拠点の整備(高知県四万十市)



余剰となっていた駅空間を活用し、様々な機能を集約。地域に開かれた交流空間として、乗客以外も使用できる待合室や地域情報発信機能を持つショップを整備。

■ テレワーク施設の整備(大阪府高石市)



駅前の大型複合施設をコワーキング・交流スペースに改修。人と人、人と企業・大学をつなげるワークショップや学びを行う場として活用。

■ シェアオフィスの整備(神奈川県川崎市)



(出典)小田急電鉄(株)プレスリリース

シェアオフィスを核とし、飲食店や芝生広場を併設した複合施設を整備。周辺の地域資源と連携を図り、地域のコミュニティ拠点をめざす。

■ 地域の商店街の再整備(鳥取県米子市)



商店街のアーケードを撤去し再整備することで公園のような商店街に再生。商店街に人が戻り、新たなプレイヤーによる活躍が生まれている。



# 論点③:多様な主体の参画の促進

- 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりにおいては、官民が連携した取組が重要。
- 取組への多様な主体の参画を促すために、これまでの取組事例をとりまとめ、まちづくりに携わる多様な主体に周知するべきではないか。

## 官民が連携したまちづくりが必要な理由

- 少子高齢化・人口減少社会の時代の変化によって、公共投資、行政サービスの効率化が求められる時代
  - 従来のような行政主体のまちづくりは限界。  
民の力を最大限活かす(頼る)ことが不可欠。
- つくる時代から使う時代へ、さらに、「使いこなして」「稼ぐ」時代
  - 公共空間や空き地・空き家は、民間にとって資源・チャンス。  
公共は、「安全」視点+「一般に開かれる・使う」視点を。
- コロナ渦により、改めて身近な地域やオープンスペースに注目
  - 地域の公共空間等の利用者やニーズが変化。  
市民目線・利用者目線でのまちづくりの必要性。

## 官民が連携したまちづくりの事例(宮崎県日南市)

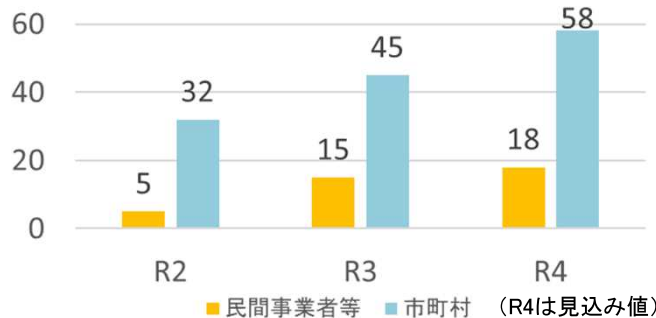
- 宮崎県日南市では油津商店街の活性化を目的とした「テナントミックスサポートマネージャー制度」を導入。具体的な目標設定を条件に、全国から民間のまちづくり人材を公募。
- 選ばれた民間人は、商店街に自らカフェをオープンし、まちづくり会社を設立するなどして、当事者として自らまちに関わり、地域住民との応援の連鎖を生み出し、4年間で29店舗の誘致を実現。

(写真出典)「働き方改革を支える今後の不動産のあり方検討会」資料から一部引用

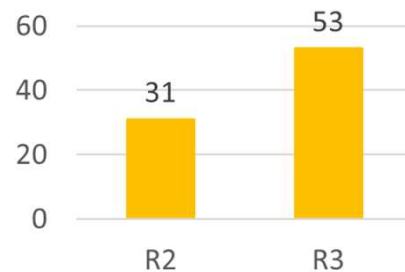


効果: 商店街の歩行者交通量  
489人(H25.8) ⇒ 1,128人(H29.3)

まちなかウォークラブル推進事業活用地区数の推移



滞在快適性等向上区域を設定した市町村数の推移



- 民間事業者等が本事業を活用し、官民が連携した取組を推進する地区は年々増加傾向にあるものの、ウォークラブルなまちづくりに取り組む地区の一部にとどまっている。
- これまでもガイドラインやポータルサイトにより、まちづくりに携わる多様な主体に周知を図っているところであるが、多様な主体に取組の意義をさらに周知する必要がある。

## ■ ガイドライン・ポータルサイト等で周知を図っている

### 官民連携まちづくりの進め方



▲ガイドライン  
官民連携まちづくりの進め方  
都市再生特別措置法に基づく制度の活用手続き



▲ガイドライン  
ストリートデザインガイドライン  
「居心地が良く歩きたくなる街路づくりの参考書」



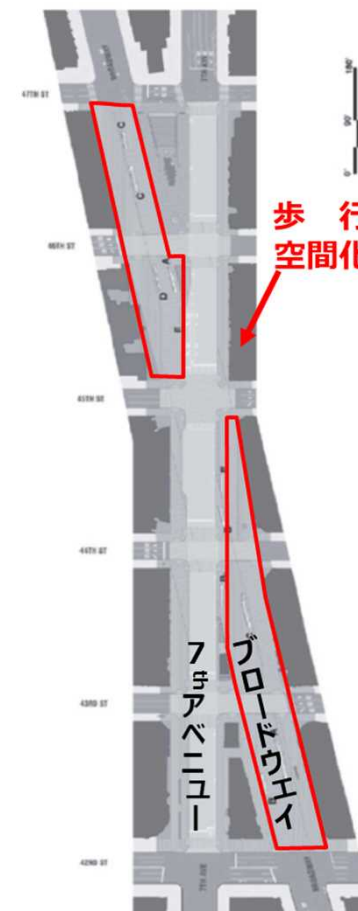
▲ポータルサイト  
WALKABLE PORTAL

# 参 考 資 料

# (参考)海外事例(ニューヨーク・タイムズスクエア)

- 半年間にわたる社会実験を経て、2010年以降、ブロードウェイは恒久的に広場化された。(タイムズスクエアの歩行者数は11%増加。また、74%の市民がタイムズスクエアは劇的に改善されたと回答している。)
- ニューヨーク市内全体でも、2008年以降、65カ所で街路空間等の広場化が計画され、2016年時点で44カ所が供用。2008年から2017年までの10年間で、計1億3430万ドルの広場転換費用を行政が負担。(街路空間等の広場化後、3年目の売上増加率が47%を記録した地域も。)

[ 整備前(2009年) ]



[ 整備後(2015年) ]





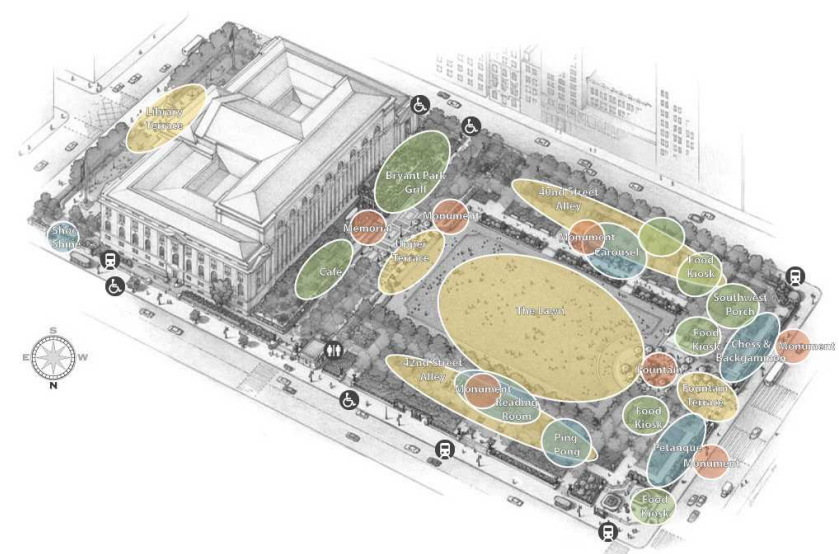
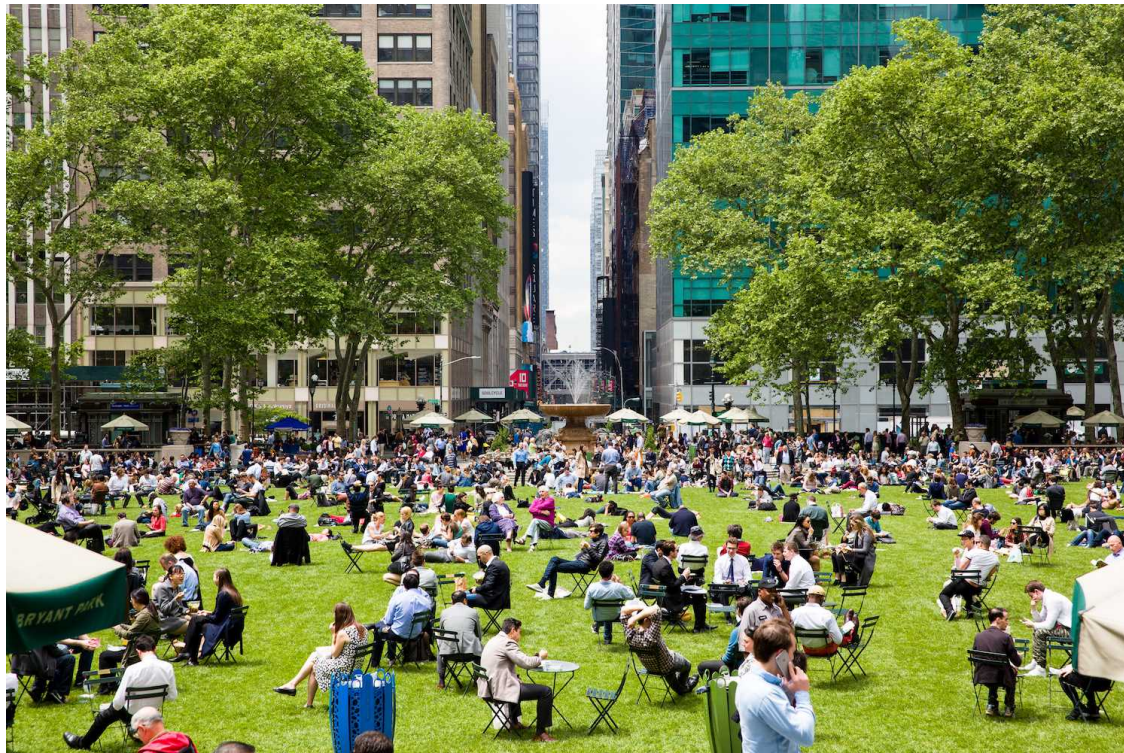


○マンハッタン島・ミッドタウンに位置するブライアント・パークは、かつては“全米一の麻薬密売スポット”と評されていたが、BID※により再生

※BID (Business Improvement District)

特定の地区で土地所有者等から徴収した資金により、エリアマネジメント活動を行う仕組み(団体)

○カフェ、レストラン、読書、ストリートチェス、メリーゴーランド、卓球、スケートリンク等、多様な主体による多様なアクティビティが24時間オールシーズン行われる場所となった。





○全米一住みよいまち選ばれているポートランド(Monocle Magazine, 2017)には、良質な都市空間を求めて優秀な人材が移住してきており、毎年約1万人人口増加している。(U.S. Census, 2015)

○ポートランドでは、建物の1階部分(グランドレベル)のうち歩道に面する壁面を透明にする規制が設けられている。リノベーションでは壁面の4割、新規開発では5割を透明としなければならない。

※同様の規制がサンフランシスコ(7割)、シアトル(6割)にも存在。

○壁面を透明とするための設計と施工に対して、合わせて上限200万円程度、市から補助が行われている。



PEARL DISTRICT/パール地区に見る演出



○道路にも、まちの賑わいを創出するためのデザインを導入

- ・建物隣接ゾーン  
店が自由に活用可能
- ・歩行ゾーン  
中心に交通機能を据え、賑わいを創出
- ・ファニーッシュゾーン  
道路構造物や路面電車の駅等を置き、空いている場合は店が活用可能

○ポートランドではディストリクト(徒歩20分圏程度の広さ)ごとに組織されるネイバーフッドアソシエーション(住民自治会)が、住民の意見を集約しまちの個性を生み出すプラットフォームとして機能している。



# (参考)国内事例(熊本県熊本市)

## 利活用の自由度が高い空間整備によるウォーカブルなまちづくり

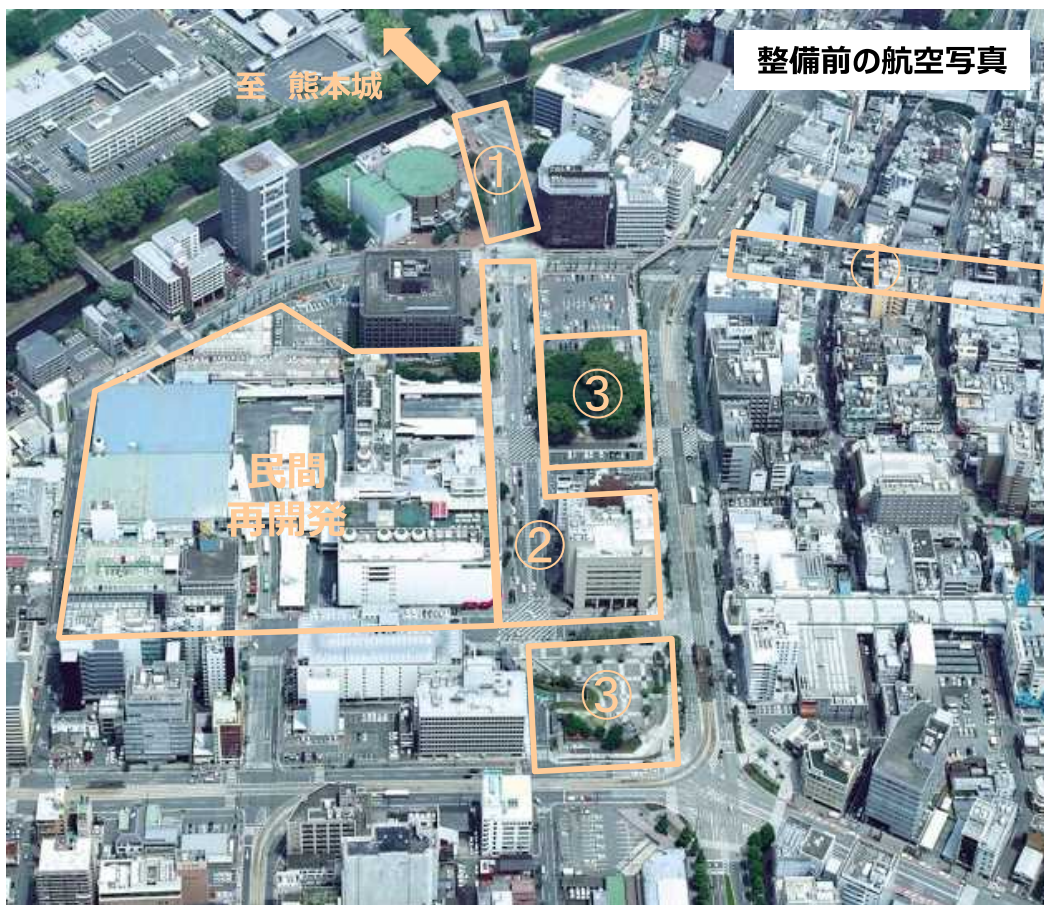
○ 民間の再開発事業と一体となった**利活用の自由度が高い広場や公園を整備**し、明るく快適な空間を整備するとともに、歩行環境の整備等によりまちのシンボルである熊本城や周辺の商店街との回遊性を向上させ、**コンセプトである「熊本城と庭つづき『まちの大広間』」を具現化**しつつ、「昼も夜も誰もが歩いて楽しめる魅力的な都市空間」を目指す。

- 既存の市道を多種多様なイベントに利用できる**「くまもと街なか広場」に転換**
- 広場と一連の公園整備や、周辺街路の再構築と合わせ、**熊本城との空間的・視覚的な連続性や一体性が感じられる空間を形成**





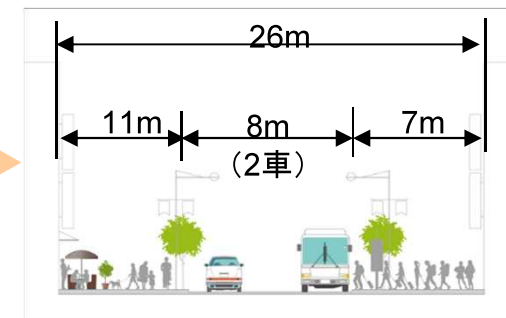
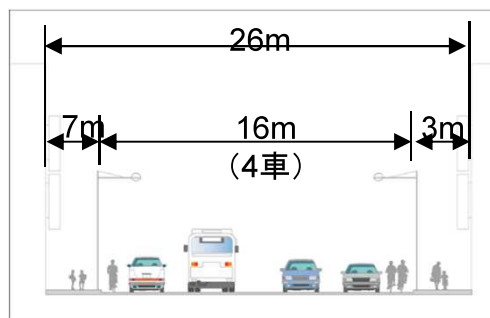
# (参考)国内事例(熊本県熊本市)



整備前の航空写真

## ①道路空間の再配分

くまもと街なか広場の整備効果をまちなか全体の回遊性向上につなげるため、歩行環境向上、利活用促進に向けて道路空間を再配分



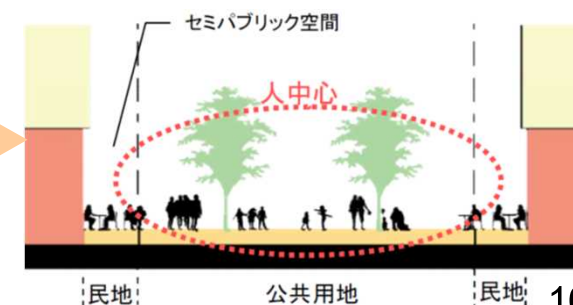
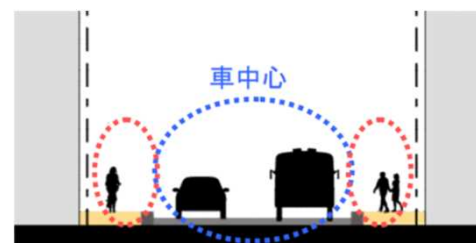
## ②くまもと街なか広場

車中心の道路空間を全面的に歩行者空間に転換し、それに面した民地内のセミパブリック空間と合わせて人が主役の空間を創出



## ③公園の再整備

幅広い世代が憩い・楽しめる空間として、くまもと街なか広場と一体的に花畑公園・辛島公園を整備





# (参考)国内事例(兵庫県姫路市)

- 車道中心だった姫路駅前とそれに続く大手前通りの一部を**トランジットモール化するとともに、ゆとりある歩行者空間に再整備**。駅を中心とした環状道路等を整備することで、円滑な都市交通は引き続き確保。
- 大手前通りの沿道事業者等が中心となり、**くつろぎの場の提供やにぎわいづくりに向けた社会実験を実施**しながら、人々が行き交い賑わいある姫路城周辺のまちづくりを推進。

## ■ 姫路駅前と大手前通りをトランジットモール化



## ■ くつろぎの場の提供やにぎわいづくりに向けた社会実験



## ■ 環状道路の整備等により円滑な都市交通を確保しつつ、トランジットモール化を実現



姫路駅を中心とする環状・放射の幹線道路網により、通過交通を分散

駅を中心とした約500m四方に内々環状道路を整備

駅前トランジットモール(一般車の通行禁止)が可能に

### 取組の効果

○ 駅周辺の商業地 地価公示価格  
 120万円/m<sup>2</sup>(H30) ⇒ **150万円/m<sup>2</sup>**(H31)  
 ※変動率:25%上昇(地方圏商業地で全国7位)

○ 駅周辺の商業床面積  
 約83ha(H20) ⇒ **約85ha**(H25)



## 背景・必要性

- 頻発・激甚化する自然災害に対応するため、**災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制、移転の促進、防災まちづくりの推進**の観点から総合的な対策を講じることが喫緊の課題
- こうした取組に併せて、生産年齢人口の減少、社会経済の多様化に対応するため、**まちなかにおいて多様な人々が集い、交流することのできる空間を形成**し、都市の魅力を向上させることが必要

「国土強靱化基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2019」、「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」(閣議決定)において、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの推進、災害リスクの高いエリアの立地規制やエリア外への移転促進、スマートシティの推進、コンパクト・プラス・ネットワーク等を位置づけ

## 法律の概要

### 安全なまちづくり【都市計画法、都市再生特別措置法】

#### 災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制

- 開発許可制度の見直し**
  - 災害レッドゾーンでの開発について、自己業務用施設も原則禁止
  - 市街化調整区域の浸水ハザードエリアにおける住宅等の開発を抑制
- 住宅等の開発に対する勧告・公表**
  - 立地適正化計画の居住誘導区域外における災害レッドゾーン内での住宅等の開発について勧告を行い、これに従わない場合は公表できることとする

#### 災害ハザードエリアからの移転の促進

- 市町村による移転計画制度の創設**
  - 災害ハザードエリアからの円滑な移転を(予算)防災集団移転の戸数要件の緩和(10戸→5戸)など住宅、病院等の移転に対する支援支援するための計画を作成

#### 災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくり

- 立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外
  - 立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の作成
    - ⇒避難路、防災公園等の避難地、避難施設等の整備や警戒避難体制の確保等
- ＜災害レッドゾーン＞
- ・災害危険区域（崖崩れ、出水等）
  - ・土砂災害特別警戒区域
  - ・地すべり防止区域
  - ・急傾斜地崩壊危険区域
- ＜災害イエローゾーン＞
- ・災害レッドゾーン以外の災害ハザードエリア（浸水ハザードエリア等）

### 魅力的なまちづくり【都市再生特別措置法、都市計画法、建築基準法】

#### 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出

都市再生整備計画\*に「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む区域を設定し、以下の取組を推進\*都市再生整備計画：市町村が作成するまちづくりのための計画

#### ○「居心地が良く歩きたくなる」空間の創出

- 官民一体で取り組むにぎわい空間の創出  
例) 公共による街路の広場化と民間によるオープンスペース提供  
(予算)公共空間リノベーションへの交付金等による支援  
(税制)公共空間を提供した民間事業者への固定資産税の軽減

#### -まちなかエリアにおける駐車場出入口規制等の導入

- まちなかを盛り上げるエリアマネジメントの推進**
  - 都市再生推進法人\*のコーディネートによる道路・公園の占有手続の円滑化
  - \*都市再生推進法人：NPO、まちづくり会社等の地域におけるまちづくり活動を行う法人（市町村が指定）  
(予算)官民連携によるまちづくり計画の策定等を支援  
(予算)都市再生推進法人への低利貸付による支援

#### 居住エリアの環境向上

#### ○日常生活の利便性向上

- 立地適正化計画の居住誘導区域内において、住宅地で病院・店舗など日常生活に必要な施設の立地を促進する制度の創設

#### ○都市インフラの老朽化対策

- 都市計画施設の改修について、立地適正化計画の記載事項として位置づけ  
⇒改修に要する費用について都市計画税の充当等



### 【目標・効果】

- 「防災指針」に基づく対策を強化し、安全なまちづくりを実現  
(KPI) 防災指針の作成：約600件（全ての立地適正化計画作成自治体）（2021年～2025年 [2021年:100件 ↗ 2025年:600件]）
- 多様な人々が集い、交流することのできる「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを創出し、魅力的なまちづくりを実現  
(KPI) 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む区域を設定した市町村数：2025年度までに100市町村以上

# (参考)ウォーカブル推進都市一覧(令和4年4月30日時点)

○325都市が“WEDO”\*の考え方に共鳴し、政策実施のパートナーとして、ともに具体的な取組を進めている。(令和4年4月30日時点)

○53都市がウォーカブル区域(滞在快適性等向上区域)を設定。

\* Walkable(歩きたくなる) Eyelevel(まちに開かれた1階) Diversity(多様な人の多様な用途、使い方) Open(開かれた空間が心地よい)

令和3年6月末までに、都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域を設定した市町村(既に都市再生整備計画の期間が終了した市町村を含む)：

北海道	湯沢市 鹿角市 由利本荘市	上三川町	酒々井町 白子町 長柄町	神奈川県	山梨県	湖西市	明和町	東大阪市	津和野町	大洲市	大分県
札幌市 函館市 旭川市 室蘭市 釧路市 千歳市 北広島市 黒松内町 栗山町 沼田町 東神楽町 上士幌町	山形県 山形市 福島県 福島市 会津若松市 郡山市 白河市 須賀川市 棚倉町	群馬県 前橋市 館林市 埼玉県 埼玉県 さいたま市 熊谷市 所沢市 本庄市 春日部市 戸田市 朝霞市 志木市 和光市 久喜市 幸手市 美里町 上里町 宮代町 杉戸町	東京都 千代田区 新宿区 台東区 墨田区 品川区 目黒区 大田区 世田谷区 渋谷区 中野区 杉並区 豊島区 荒川区 足立区 八王子市 武蔵野市 三鷹市 府中市 調布市 町田市 東村山市 国分寺市 福生市 狛江市 多摩市 稲城市	神奈川県 横浜市 川崎市 相模原市 鎌倉市 逗子市 厚木市 大和市 新潟県 新潟市 長岡市 三条市 見附市 上越市 富山県 富山市 高岡市 石川県 金沢市 小松市 加賀市 能美市 野々市市 福井県 福井市 敦賀市 大野市 鯖江市 あわら市 越前市	山梨県 甲府市 長野県 長野市 松本市 岡谷市 諏訪市 小諸市 茅野市 佐久市 岐阜県 岐阜市 大垣市 高山市 関市 美濃加茂市 各務原市 静岡県 静岡市 浜松市 沼津市 熱海市 三島市 島田市 富士市 焼津市 掛川市 藤枝市 袋井市 下田市	愛知県 名古屋市 豊橋市 岡崎市 一宮市 瀬戸市 半田市 春日井市 刈谷市 豊田市 安城市 蒲郡市 犬山市 新城市 東海市 大府市 知多市 尾張旭市 三重県 津市 四日市市 伊勢市 松阪市 桑名市 鈴鹿市 名張市 亀山市 熊野市 朝日町	滋賀県 大津市 彦根市 草津市 守山市 東近江市 愛荘町 京都府 京都市 長岡京市 八幡市 南丹市 久御山町 大阪府 大阪市 堺市 岸和田市 豊中市 池田市 吹田市 泉大津市 高槻市 貝塚市 枚方市 茨木市 八尾市 河内長野市 羽曳野市 門真市 高石市	兵庫県 神戸市 姫路市 尼崎市 西宮市 伊丹市 加古川市 西脇市 加西市 新温泉町 奈良県 大和郡山市 桜井市 生駒市 宇陀市 田原本町 上牧町 王寺町 和歌山県 和歌山市 鳥取県 鳥取市 米子市 倉吉市 境港市 島根県 松江市 江津市	岡山県 岡山市 倉敷市 高梁市 広島県 広島市 呉市 三原市 尾道市 福山市 府中市 山口県 下関市 宇部市 山口市 防府市 長門市 周南市 徳島県 徳島市 阿南市 香川県 高松市 丸亀市 坂出市 善通寺市 観音寺市 多度津町 愛媛県 松山市	高知県 高知市 南国市 四万十市 福岡県 北九州市 福岡市 久留米市 飯塚市 田川市 柳川市 春日市 大野城市 古賀市 うきは市 川崎町 佐賀県 佐賀県 佐賀市 基山町 上峰町 長崎県 長崎市 熊本県 熊本市 菊池市 南関町 益城町 あさぎり町	大分県 大分県 大分市 別府市 中津市 日田市 佐伯市 臼杵市 津久見市 竹田市 豊後高田市 杵築市 宇佐市 豊後大野市 由布市 国東市 日出町 玖珠町 宮崎県 宮崎市 小林市 綾町 高鍋町 川南町 鹿児島県 薩摩川内市 霧島市 始良市 中種子町 沖縄県 うるま市

合計 325都市

※蓮田市(埼玉県)・長浜市(滋賀県)・宇多津町(香川県)については、ウォーカブル推進都市ではないが、滞在快適性等向上区域を設定している。